

施策マネジメントシート

基本施策名	01 人権・平和の推進	施策 統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	1 人権・平和・男女共同参画	主な 関係課	オンブズマン事務局 公民館		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

・市民
・市職員

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ	市職員数	人
ウ		
エ		

施策の目的

だれもが互いに人権を尊重し合い、また、多様性を認めあうことにより、あらゆる差別のない寛容な地域社会を目指すとともに、平和の大切さを発信・継承し、平和意識の醸成を図ります。

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 市は人権を尊重した行政活動を行っていると思う市民の割合	%
	イ	
2	ア 市の平和事業に初めて参加した市民等のうち、「当該事業が平和を考えるきっかけとなった」と答えた市民の数(累計)	人
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 人権行政の確立	ソーシャル・インクルージョンの理念に基づき、市民が互いに人権について考え、尊重し合い、全ての市民の人権が擁護されて自分らしく自由に暮らせる、あらゆる差別のない社会を目指します。	人権を取り巻く国内外の動向を注視しながら、インターネットによる人権侵害等の新しい人権課題を含めた個別の人権課題の解決に向けて、意識啓発等の取組を着実に進めます。 人権侵害を救済するため、オンブズマン制度の取組を推進します。 人権擁護の意識が広く行政に行き渡るよう、市職員に対する憲法や人権に関する研修を推進し、人権施策に関する基本方針を策定します。
2 平和意識の醸成	市民一人ひとりが平和への強い意志を持ち、国立市から社会に対して平和の尊さを発信していくことにより、あらゆる暴力、差別、貧困をなくし、安定した平和な地域社会の実現を目指します。	戦争体験に関する講演会等の開催、原爆体験伝承者の育成、また、「平和の日」を制定することなどを通して、戦争や原爆の悲惨さや平和の大切さを語り継ぐとともに、多くの市民に「日常における平和」について考える機会を提供します。 学校や公民館等において、平和教育を推進します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466	75,984							達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ	人	見込み値 実績値	456	462	474	486									
	ウ		見込み値 実績値													
	エ		見込み値 実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	未達成	向上	
				目標値	47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0			
		実績値	41.9	36.1	25.2	32.4										
		基本計画における指標の説明又は出典元		平成26年度の実績値と過去数年度のうち最大の差 (H26) 51.0 55.0である4ポイントを上昇させることを目標とし、年1%の増としました。												
	イ	成り行き値														
		目標値														
	展開方向2	ア	人	成り行き値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	未達成	低下	
				目標値	1,350	2,775	4,200	5,625	7,050	8,475	9,900	11,250				
		実績値	1,300	1,390	1,980	1,218										
		基本計画における指標の説明又は出典元		8年後の実績値を市民(75,000人)の約15%として目標を設定しました。												
	イ	成り行き値														
		目標値														
	展開方向3	ア	成り行き値													
			目標値													
		イ	成り行き値													
			目標値													
展開方向4	ア	成り行き値														
		目標値														
	イ	成り行き値														
		目標値														
事務事業数		本数		2	4	3										
施策コスト	事業費内訳	財源	国庫支出金	千円												
		都道府県支出金	千円		356	10,683	1,821									
		地方債	千円													
		その他	千円													
		一般財源	千円		1,823	9,787	2,473									
		事業費計 (A)	千円		2,179	20,470	4,294	0	0	0	0	0	0			
		人件費	延べ業務時間	時間		4,509	8,530	10,500								
	人件費計 (B)	千円		16,099	30,964	38,850										
トータルコスト(A)+(B)		千円		18,278	51,434	43,144	0	0	0	0	0	0				

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

A:他自治体と比べてかなり高い成果水準である

背景として考えられること

○オンブズマン制度の実施や平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」など、他自治体と比較して、事業数や事業内容に独自性があり高水準にあると考えられる。
 成果指標における数値については、年度により増減の幅がある。単年度だけでなく次年度以降も慎重に推移を見ていく必要があるが、調査結果への分析の必要性はある。
 ○展開方向2-アの指標については、イベント開催時のアンケート調査から集計しているが、原爆の日展や伝承講話の派遣事業等ではアンケートをとっていないことから、実績値が低下したものとする。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

【人権施策】平成28年に人権3法(略称:障害者差別解消法、部落差別解消法、ヘイトスピーチ解消法)が成立し、自治体は地域の实情に応じた施策の実施が求められている。部落差別やしょうがいしゃ、女性、子ども、LGBTなどの分野において、市民・市職員一人ひとりが理解を深め、人権感覚を醸成することが必要であり、差別や偏見をなくし多様性を理解し、互いの人権を尊重し合う地域社会を構築していくことが求められている。平成31年4月施行の入管法改正によりグローバル化の推進が求められる。
 【平和施策】市では、2000(平成12)年に「国立市平和都市宣言」を制定し、平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」において、6月21日を「くにたち平和の日」として制定している。戦後74年が経過し、戦争体験者が少なくなる中、市民に対し平和の尊さや戦争の悲惨さ、日常と平和について考える機会を様々な手法により提供する必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

人権救済に対処する仕組みを作って欲しい。○インターネットにおける人権問題への対応策を検討して欲しい。女性の人権擁護(DV対応含む)に対する施策強化の要望する。戦争体験者の体験を伝える、聞ける場を作って欲しい。

6 H30年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

H30年度の取組状況	R1年度の取組予定
<p>【人権施策】人権身の上相談、人権擁護委員の活動(人権の花、人権作文、人権メッセージ発表会など)、人権週間イベント(子どもの居場所)を実施した。人権平和基本条例の策定。 <オンブズマン>○国立市総合オンブズマンへの相談件数は、市役所への市民からの苦情相談が49件、子どもの人権関係は、26件で計75件受けた。このうち申立件数は、7件(前年度相談受け申立てに至ったもの2件を含む)の申立を受け、対応した。 <公民館>近現代史やヘイトスピーチ、難民問題等をテーマに社会教育施設として平和・人権学習を実施した。 【平和施策】平和の日イベント、くにたち原爆・戦争体験伝承者の講話事業、東京大空襲関連事業(講演会、パネル展示)、アンネのバラ、「ふつうの日になったのが原爆の日」展、平和推進実行委員会の開催、青少年国内交流事業「子ども長崎派遣」など多岐にわたる事業を実施した。</p>	<p>【人権施策】人権身の上相談、人権擁護委員の活動(人権の花、人権作文、人権メッセージ発表会など)、人権週間イベント、人権研修、人権・平和基本条例の基本方針の検討 <オンブズマン>○子どもの人権オンブズマンにおいて北・南市民プラザ等において定期的に出張相談の実施。子どもの人権意識を育むため、子どもとオンブズマンが子どもの人権について話す機会を設けること及び新たな子ども向けイベントへの参加や広報活動を通じて、周知・啓発を行う。 <公民館>人権・平和事業の実施。 【平和施策】平和の日イベント、くにたち原爆・戦争体験伝承者の講話活動、戦争体験を聴く集い(一般・学校向け)、東京大空襲関連事業(パネル展示)、「ふつうの日になったのが原爆の日」展、アンネのバラ、平和推進実行委員会などの取組を予定。青少年国内交流事業の実施。平和首長会議国内総会の開催。</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及びH30年度行政経営方針に照らして評価する

【人権施策】人権身の上相談や学校と連携した啓発事業など人権擁護委員の活動を通じて、人権問題の救済及び人権意識の醸成を行った。また、平成30年4月より、人権擁護委員を1名増員した。
 ○人権週間では、子どもの心の居場所をテーマに教育委員会と共催。市民実行委員会との連携という手法で取り組み、非常に多くの参加を集めた。
 総合オンブズマンの相談件数は、一般オンブズマンが平成29年度の83件から平成30年度49件と減少したことから市役所の業務において市民に対する説明能力や接遇が向上したと思われる。今後も減少を目指していく必要がある。一方、子どもの人権オンブズマンについては、平成29年度の17件から平成30年度は26件と52.9%増を達成した。子どもは大人と違い人権意識が醸成される過程であることから、さらに子どもの人権を啓発していき、子どもの自己解決力を育むとともに、相談しやすい体制づくりを進めていく必要がある。
 人権や平和の意識向上は効果が見えにくく、市民意識調査やイベントのアンケートの結果を分析し、事業展開に反映していく必要がある。
 【平和施策】○くにたち平和の日イベントでは、芸術の視点から日常と平和を考える企画とした。今後も様々な手法を取り入れた事業を実施していく必要がある。「くにたち原爆・戦争体験伝承者育成プロジェクト」に関しては、約30名の伝承者を育成し、今後は講話活動を中心に多くの人に体験者の体験と平和への願いを伝える必要がある。○平和推進実行委員会を実施し、市民と共に平和事業を企画立案する仕組みを作り、市民、行政が一体となった施策の展開を図った。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) R2年度の取組方針

【人権施策】総合オンブズマン制度の一層の周知、定着を図り、子どもの人権に関する取組については、子どもが立ち寄りやすい居場所づくりなど、子どもが相談しやすい体制づくりを検討していく。
 ○「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」における実態調査を実施する。
 ○人権擁護委員と連携し、市民の人権を擁護するための相談体制の整備、人権週間の企画立案を実施する。
 ○職員の人権意識の醸成を図るために、人権研修を職員課と連携して実施していく。
 【平和施策】若い世代が事業に参加してもらうことが重要であり、引き続き平和推進実行委員会の学生委員などの若い年代からの意見を事業に取り込み企画立案していく。
 ○戦争、原爆体験者の高齢化が一層進む中、体験者から直接話を聞く場を作る事と共にくにたち原爆・戦争体験伝承者による講話事業を学校の協力を得ながら広く実施していく。
 ○引き続き庁内関係部署と連携して、「平和の尊さ」、「戦争の悲惨さ」を継承していく事業のみならず、様々な手法を用いて、平和について考える機会の提供をさらに実施していく必要がある。

(2) 中期的な取組方針

【人権施策】○「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく基本計画を策定する。
 ○職員の人権意識のさらなる醸成を図り、様々な人権課題を自分事として考えることのできる職員を育成する。
 総合オンブズマン制度の認知度を高めるとともに、子どもの権利を含む市民の権利利益の擁護・救済に向けて安定的な運用を図る。
 【平和施策】
 ○戦争体験者の体験を次世代に残すため、体験談のアーカイブ化などの検討を行う。
 ○若い世代の平和事業への参加の向上を図り、市民の意見を取り込んだ平和事業を展開していく。